

地域交流のお弁当・会食費の一部を補助します



コロナ禍において、地域の交流機会が減少している**各種地域団体**に対し、新型コロナウイルスの感染状況を判断しながら**地域交流の再開につなげる**とともに、経営に疲弊している地域交流を支えてきた**地元飲食店**への支援につなげます。原則利用する1週間前までに申請してください。

利用対象者

地域コミュニティ協議会、自治会・町内会など営利を目的としない各種地域団体

※ただし、官公庁、宗教活動、政治活動を目的とした団体、暴力団又はその構成員、反社会的な活動をする団体は除きます。

支援内容

- ・本事業に登録している飲食店でのみご利用いただけます。
- ・ご利用の際は、下記の補助額を差し引いた金額をお支払いください。

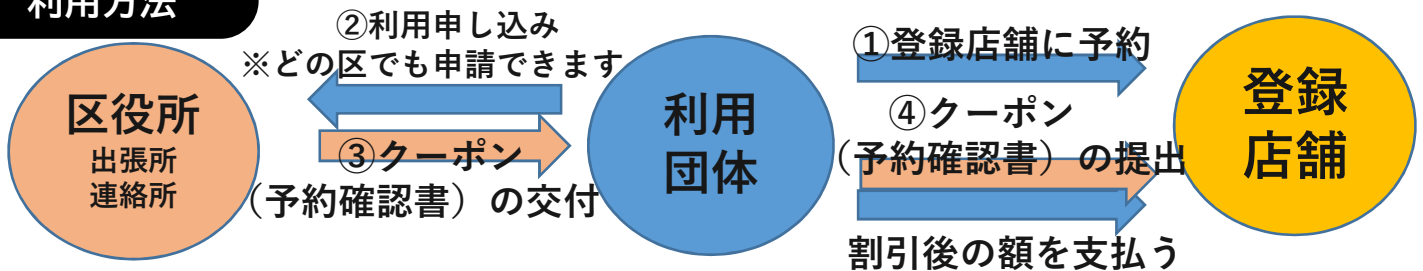
弁当※ご利用パターン ※ただし酒類は除きます

- 補助率 ▶ 1個あたり補助率 1/2 (上限2,000円) ※円未満切り捨て
- 利用条件 ▶ 10個以上の利用から対象 (複数団体での利用は可)
- ▶ 1個3,000円 (税抜き) 以上の弁当等を購入した場合の補助

会食※ご利用パターン ※飲食 (サービス料含む) 以外の費用は除きます

- 補助額 ▶ 1人あたり定額3,000円を補助
- 利用条件 ▶ 10人以上の利用から対象 (複数団体での利用は可)
- ▶ 1人6,000円 (税抜き) 以上のプランを利用した場合の補助

利用方法



利用期間

2020年12月11日 (金) ~ 2021年2月28日 (日)

※ただし、予算の上限に達した場合、その時点で終了します。

※新潟県による新型コロナウイルス感染症に関する警報の発令など、感染状況に応じて利用制限を行う場合があります。